

< 一般委託 >

中央Yデッキ昇降機監視業務その3 仕様書

中央Yデッキ昇降機監視業務その3に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本業務は中央Yデッキ昇降機(エスカレーター 2基、エレベーター 2基)の良好な運転管理を行うこととし、一般利用者の安全かつ円滑な利用状況を監視することを目的とする。
2	履行期間	令和5年8月1日から令和6年3月30日
3	施行場所	横須賀市若松町地内
4	業務内容	別紙業務仕様書のとおり
5	特記事項	なし
6	関係法規	なし
7	資格要件	なし
8	契約方法	単価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	本件は、2回払い(11月、翌年3月の末締め)につき、実際取引数量をもって、受託者の請求により精算する。 ただし、消費税として精算額に税率相当額を加算(円未満の端数切捨て)するものとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。 委託者と受託者の両者が合意し、本市議において当該予算が承認された場合、翌年度の4月1日から7月31日まで、委託者が提示した数量において本契約と同条件で契約する予定である。 なお、受託者が当該契約を締結する意思がない場合等については、履行期間満了日の2か月前までに通知すること。
	監督員 連絡先	建設部道路維持課 田嶋利雄 電話 046-822-8399

< 指示又は希望事項 >

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

中央Yデッキ昇降機監視業務その3 内訳書(単価契約用)

(税抜き)

業務名(業務内容)	単位	予定数量	上限単価(円)	契約単価(円)
中央Yデッキ昇降機監視業務その3 (昇降機監視)	日	194	22,500	

- 1 契約単価は、上限単価を超えることができない。
- 2 契約単価欄は、契約者が記入する。
- 3 予定数量に契約単価を乗じた金額の合計額を入札金額とすること。

中央Yデッキ昇降機監視業務その3 (業務仕様書)

1 総 則

当業務は昇降機(エスカレーター2基・エレベーター2基)の良好な運転管理を行うことにより、一般利用者を安全かつ円滑に誘導することを目的とする。

2 業務日及び時間

業務の対象日及び時間は、月～土曜日(祝日、年末年始を除く)午前5時から午前7時までと午後8時から翌日午前1時までとし、予定日数は別紙の内訳書のとおりとする。

具体的な業務実施日は、別途事前に指示する。

3 業務体制

昇降機の運転状況及び利用者の利用状況を、地下自転車等駐車場に設置してあるモニター画面で常時監視を行う。

4 業務内容

- (1) 地下自転車等駐車場に設置されているモニターにより、常時昇降機の運転状況及び利用状況を監視すること。
- (2) 午前5時にエレベーター2基の電源を入れること。
午前1時にエレベーター2基の電源を切ること。

5 異常発生時

昇降機の事故等に起因した異常が発生した場合には、速やかに下記関係機関に連絡すること。

- ・昇降機の故障 昇降機管理業務履行者(連絡先は別途指示)
- ・利用者の事故 横須賀市建設部道路維持課
822-8399(ダイヤルイン)
神奈川県横須賀土木事務所道路維持課
853-8800(代表)
- ・その他 発生した事案、状況により、救急車の出動要請、警察、消防への通報。

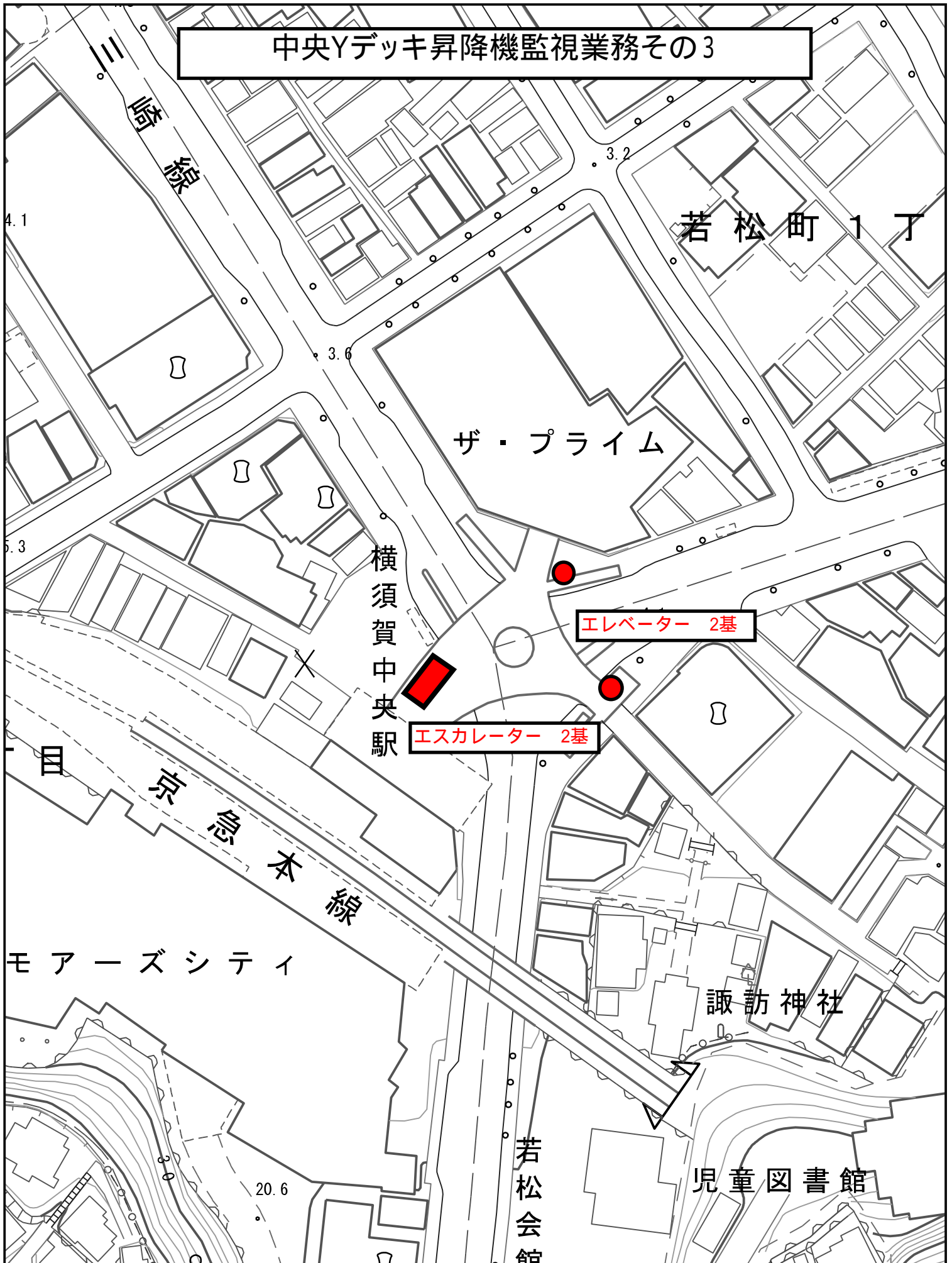
6 その他

業務報告書は完了届に添付することを原則とするが、昇降機利用者の負傷事故等が発生した場合は、その都度監督員に報告すること。

モニター画面で、地下自転車等駐車場で発生した消防局や警察に通報する必要がある事案が確認された場合も、それぞれへ通報すること。

業務上知り得た情報については、守秘義務が発生する。

中央Yデッキ昇降機監視業務その3



若松町1丁

ザ・プライム

横須賀中央駅

エレベーター 2基

エスカレーター 2基

京急本線

モアーズシティ

諏訪神社

若松会館

児童図書館